

令和 7 年度

大竹市教育委員会点検・評価報告書

(令和 6 年度事業対象)

令和 7 年 9 月

大竹市教育委員会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I	教育行政施策の点検・評価の概要	1
---	-----------------	---

II	施策別評価シート	6
----	----------	---

総務学事課

(事業番号)

①	幼保小連携事業	7
②	教育推進事業	8
③	奨学金貸付事業	9
④	学校における食育の推進	10

生涯学習課

(事業番号)

⑤	学校連携・子どもの居場所づくり事業	11
⑥	青少年育成事業	12
⑦	地域交流施設整備事業	13
⑧	スポーツ振興事業	14
⑨	文化財保護事業	15

III	教育委員会の活動状況	16
-----	------------	----

参考資料	21
------	----

・大竹市専門委員設置要綱	22
--------------	----

・大竹市教育委員会外部評価実施要領	24
-------------------	----

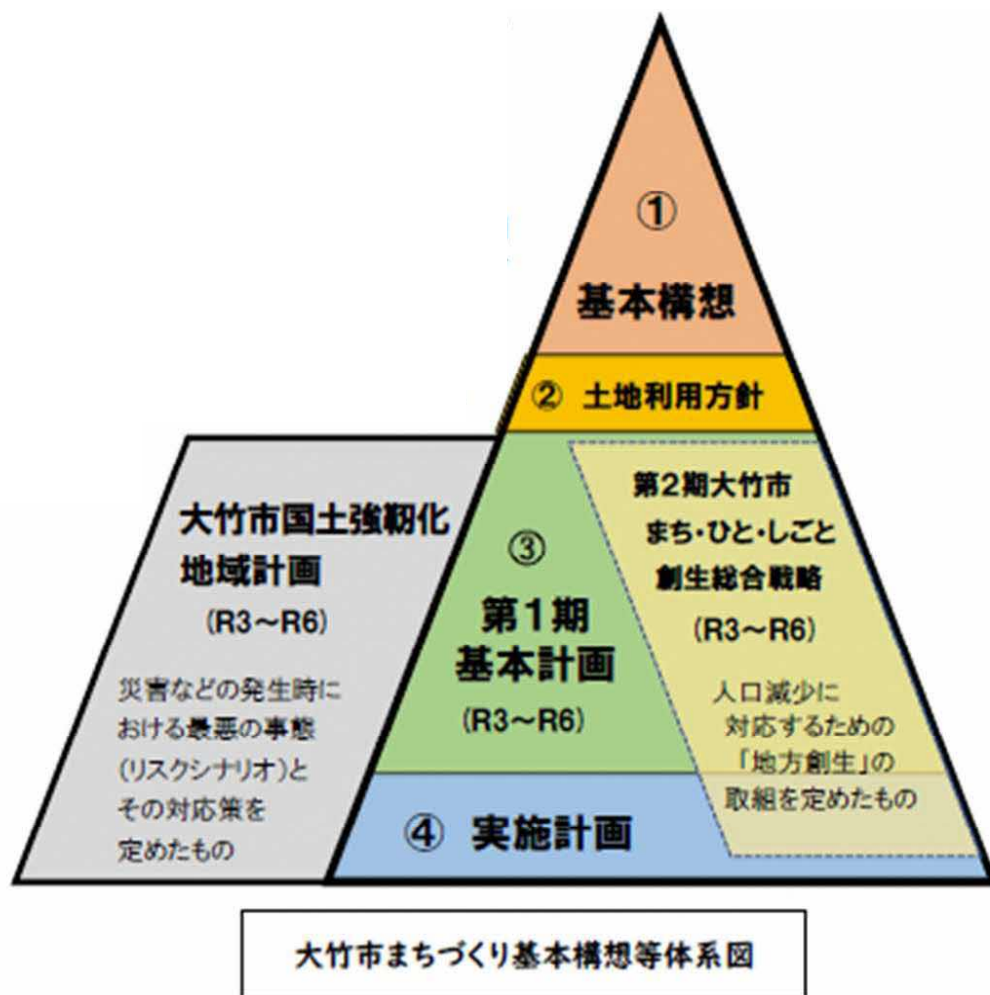
I 教育行政施策の点検・評価の概要

1 目 的

平成20年4月から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに住民に公表することが義務づけられました。

この点検・評価は、市民誰もが豊かな人生を全うできる教育行政の推進に資するとともに、実施内容について市民に周知することを目的としています。

2 点検・評価の対象及び実施について



本市では、令和3年3月に「大竹市まちづくり基本構想」を策定し、まちづくりを行う上での最上位計画として、概ね30年後を想定した将来に渡って掲げたいまちづくりの理念や実現したい将来像を示しています。

「大竹市まちづくり基本構想」を踏まえて、「第1期大竹市まちづくり基本計画」（令和3年9月策定。以下「第1期基本計画」とします。）で令和3年度から令和6年度までの4年を計画期間とするまちづくりの方向性を示

し、第1期基本計画に定めた各施策を実現するための具体的な事業内容を「第1期大竹市まちづくり基本計画実施計画」（以下「実施計画」とします。）で定めています。

第1期基本計画では、分野別個別施策の「取組の方針」に沿った「主な事業」を掲載し、実施計画では、この「主な事業」の計画期間における具体的な取組内容と事業費、数値目標などを定めています。

教育行政と一般行政の調和を図る観点から、第1期基本計画の「実施計画事業」として掲載され、対象年度に教育委員会が実施した事業について、教育委員会で事務の点検及び評価を実施します。

- (1) 対象年度
令和6年度

- (2) 実施方法
教育委員会が評価シートにより点検及び評価した事業の中から、外部評価専門委員会において意見をいただきたい事業を選定しています。

学識経験者である次の外部評価専門委員に、教育委員会の評価を踏まえての意見をいただきます。

＜令和7年度大竹市教育委員会外部評価専門委員＞

竹野 英敏	広島工業大学情報学部情報システム学科教授
池上 宏	元公立小学校長、元市民センター所長
平野 早百合	元公立小学校長

3 点検・評価結果の概要

第1期基本計画の「実施計画事業」のうち、教育委員会の所掌の事業を選定し、その目的または目標に照らし合わせて観点毎に評価（自己評価）しました。全体的な判定結果をみると、評価項目毎の判定結果は昨年度と同様になりました。事業の有効性の観点では、おおむね目標値を達成したことにより、全ての事業で判定結果A又はBとなっており、一定の効果をj得ている結果となっています。

評価結果を踏まえ、事業の目的を達成するため、効果的な事業の実施に努めるとともに、社会情勢や市民のニーズを把握した事業展開を行うなど、目的達成に向けて積極的な取り組みが必要です。

(1) 結果判定

点検した事業数 9

評価の観点	評価の視点	評価項目毎の判定結果		
		A	B	C
事業の有効性	目標値 (割合：判定結果/9)	5 (56%)	4 (44%)	0 (0%)
	目指す効果 (割合：判定結果/9)	8 (89%)	1 (11%)	0 (0%)
事業の効率性	費用対効果 (割合：判定結果/9)	9 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
事業の必要性	事業手法 (割合：判定結果/9)	5 (56%)	4 (44%)	0 (0%)

(2) 方向性

区 分	現状の まま継続	事業を 拡大	事業を 縮小
施策数	9	0	0
割 合	100%	0%	0%

Ⅱ 施策別評価シート

第1期基本計画の「実施計画事業」の中から、評価対象となる事業を選定しました。

＜評価シートの見方について＞

○ 事業名、担当課名、担当係名

第1期基本計画の「実施計画事業」の名称を事業名とし、担当課名及び担当係名を記載しています。

1 事業概要（PLAN）

（1） 第1期基本計画 実施計画施策体系

第1期基本計画の「基本構想・分野別取組宣言」、「取組の方向性」及び「施策名」の分類を記載しています。

（2） 取組の方針

第1期基本計画における「4年間で実現したい姿」に向けた「取組の方針」を記載しています。

（3） 4年間で実現したい姿

取組を進めていくことで「4年後はこうなっている」という理想の姿を記載しています。

2 実施状況（DO）

（1） 取組内容

事業指標の目標値達成に向けて具体的な取組内容を記載しています。

（2） 実績

第1期基本計画に掲載されている「事業指標」、「基準値（令和2年度）」及び「令和6年度目標値」を基に、年度ごとの目標値及び実績値を記載しています。

（3） コスト

令和4年度から令和6年度までの事業費（人件費を除く。）の決算額と、内訳として一般財源の金額を記載しています。

3 自己評価及び方向性（CHECK&ACTION）

（1） 結果判定

実施した事業を「有効性」、「効率性」、「必要性」の評価項目で検証し、該当する自己評価の結果を「評価区分」A、B、Cから選択しています。

なお、「理由」欄に結果判定の理由及び関連する説明を記載しています。

(2) 方向性

今後の事業について、次の3つの選択肢から当てはまるものを選択しました。なお、「説明」欄に、理由及び今後の取組内容を記載しています。

〈選択肢の説明〉

事業の実施	方法	選択肢の説明
継続	拡大する	効果等（住民ニーズ）が高く、事業コスト及び事業の実施内容（回数、面積、人数など）を拡大する場合に選択します。
	現状を基本とする	次の①又は②に該当する場合に選択します。 ①効果を得ている事業であり、コスト、手段の見直しが必要なく、現状の事業内容及び予算で継続する場合 ②効果が認められる事業であるが、コスト、手段などを改善する余地があり、今後改善して事業を継続する場合 ※ ②を選択した場合は「説明」欄に具体的な改善方法等を記載しています。
	縮小する	効果等（住民ニーズ）が低く、事業コスト及び事業の実施内容（回数、面積、人数など）を縮小する場合に選択します。
休廃止を検討	事業を廃止する	事業を廃止する場合に選択します。
	一時休止する	社会状況や住民ニーズの変化などの理由により、一旦事業を休止して様子を見る場合等に選択します。
	他の事業と統合する	単に事業を1つにまとめるためのものではなく、当該事業の果たす役割等を見極めた上で一方を廃止させる場合に選択します。

4 評価委員意見

報告書作成時に外部評価専門委員会でご意見を記載します。

Ⅱ 施策別評価シート 事業概要資料

総 務 学 事 課

- (事業番号) ① 幼保小連携事業
- ② 教育推進事業
(ICT活用事業・指導体制の充実・小中学校の連携)
- ③ 奨学金貸付事業
- ④ 学校における食育の推進

生 涯 学 習 課

- (事業番号) ⑤ 学校連携・子どもの居場所づくり事業
(放課後子ども教室・らんらんカレッジ事業)
- ⑥ 青少年育成事業(人材育成)
- ⑦ 地域交流施設整備事業
- ⑧ スポーツ振興事業
- ⑨ 文化財保護事業

事業名	幼保小連携事業	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育指導係

1 事業概要(PPLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画 実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	広く社会で活躍する人を育むまち
	取組の方向性	家庭・学校・地域が連携して、子どもの成長・学びを支えます。
	施策名	1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実
(2) 取組の方針	●幼児期の育ちと学びを小学校以降の学習などにつなげるための教育課程を編成します。 ●行事、研修会などを通じて幼保小の交流を促進します。	
(3) 4年間で実現したい姿	小学校に入学した子どもが安心感をもって新しい学校生活に移行し、主体的に自己を発揮して成長しています。	

2 実施状況(DO)

(1)取組内容	幼保小接続カリキュラムの実践と見直しを行うとともに、幼保小連絡会などを通して、幼稚園、保育所等と小学校の教職員等で、園児・児童の情報連携を進めました。また、園児と児童が交流する機会を設定しました。						
(2)実績	指標項目		基準値R2	R3	R4	R5	R6
	大竹・小方・玖波小学校での教職員の連携及び子ども同士の交流回数(1校あたりの平均)	目標値	-	3回	3回	3回	3回
		実績値	1.3回	2回	3.7回	3.7回	4回
(3)コスト	単位:千円	R4	R5		R6		
	事業費①	0	0		0		
	うち一般財源	0	0		0		

3 自己評価及び方向性(CHECK&ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分		判定	理由
有効性	目標値	A 達成している	A	園児と児童の交流を実施したり、各小学校の担当教員が各園所を訪問し、幼児の様子を確認や情報交換をすることができました。また、幼保小連絡会を通して連携を深めました。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	A	小学1年生へのアンケートで、学校生活や学習について問う設問に対し、肯定的な回答が多く、前向きな気持ちで学校生活を送っている様子が窺えます。
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A	連携事業に係る費用については、予算を計上せず、通常の業務の中で事業を実施しているため、費用対効果は高いと考えます。
		B 十分でない		
		C 低い		
必要性	事業手法	A 妥当である	B	幼保小接続カリキュラムに基づいた連携を行うことで、小学校生活に円滑に移行していくことができますが、入学してくる児童の実態に合わせてよりよいスタートカリキュラムにする必要があると考えます。
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	各小学校の担当教員が各幼稚園及び保育所を訪問し、園児の様子を実際に確認し、情報交換を行うことで、より実態に即したスタートカリキュラムを作成することが可能となり、小学1年生が安心して学校生活を送り、自信を持って学習に取り組むことができていることから、今後も継続して、幼稚園や保育所の子供達の、小学校入学後の学校生活に対する不安を軽減したり、幼稚園や保育所での学習を小学校での学習につなげたりするために、幼保小の教職員同士の連携を図っていきます。			

4 評価委員意見

幼保小の連携はとてもよく取り組んでいると思う。スタートカリキュラムについては、常に検討を行い、よりよいものにしてもらいたい。

事業名	教育推進事業 (ICT活用事業・指導体制の充実・小中学校の連携)	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育指導係

1 事業概要(PLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画・実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	広く社会で活躍する人を育むまち
	取組の方向性	家庭・学校・地域が連携して、子どもの成長・学びを支えます。
	施策名	1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実
(2) 取組の方針	●9年間での教育活動を見据え、小学校と中学校の連携を強化します。 ●個々の特徴や理解度に応じて学習課題に主体的に取り組むことができるよう、児童・生徒1人1台学習用端末などの効果的な活用を行います。 ●教員研修を実施し、個々の理解度や発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導や生徒指導を充実させます。	
(3) 4年間で実現したい姿	児童・生徒が主体的に学習に取り組む環境が整い、社会で生き抜く力やコミュニケーション能力を身につけるための学校教育活動が行われています。	

2 実施状況(DO)

(1)取組内容		○児童生徒が授業で学習用端末を効果的に活用できるための研修を実施し、校内への普及を行いました。 ○各校1回ずつ、ICTを活用した授業研究を行う研修や情報モラル教育の研修を実施し、授業や家庭学習での効果的な活用の在り方について、市内の学校で共有しました。 ○学校訪問、校内研修などの際に、指導助言を行いました。また、様々な分野の教職員研修を実施し、教職員の資質・能力の向上に取り組みました。 ○小・中学校連携を推進し、9年間を見通した教育活動の充実に向け、合同研修、教職員や児童生徒の交流などを行いました。					
(2)実績	指標項目	基準値	R2	R3	R4	R5	R6
	学習用端末の活用によって児童生徒の主体的な学びにつながったと感じる教員の割合	目標値	-	70%	85%	95%	95%
		実績値	-	60%	95%	94%	89%
	総務学事課職員が月1回以上授業観察等のために訪問した学校または市主催の研修会に参加した学校の割合	目標値	-	100%	100%	100%	100%
		実績値	67%	67%	89%	86%	93%
	中学校区における小・中学校の連携を毎月1回以上実施している学校の割合	目標値	-	100%	100%	100%	100%
		実績値	100%	100%	100%	100%	100%
(3)コスト 単位:千円		R4		R5		R6	
事業費		25,865		53,041		34,209	
うち一般財源		25,819		51,886		33,335	

3 自己評価及び方向性(CHECK&ACTION)

(1)判定結果					
評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
有効性	目標値	A	達成している	B	学校教育目標を小中共通として様々な教育活動において小中連携を図りました。目標値に達していない項目もありますが、研修を開催するなど教職員の力量の向上につなげる取り組みを行いました。
		B	ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C	目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A	得られている	A	各校ごとにICTを活用した授業研究、また、教育委員会主催の研修会を実施することで、ICT活用の普及が進んでいると考えます。引き続き、授業でICTをより効果的に活用できるよう取り組む必要があります。
		B	得るまでに時間を要する		
		C	十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A	高い	A	タブレット、デジタル教材等の導入により、全ての児童生徒の考えを把握できるようになるなどの効果がでています。また、活用に困難を感じる教職員がいますが、ICT支援員の専門的な立場からの支援により安心して授業ができています。
		B	十分でない		
		C	低い		
必要性	事業手法	A	妥当である	B	現在行っている取組を継続して行うことで、教職員がICTを効果的に活用し学習指導等を充実させています。引き続き、主体的な学びとなるよう取り組む必要があると考えます。
		B	妥当であるが改善する余地がある		
		C	他の手法の方が効果的である		
(2)方向性		事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	9年間の教育活動を見据え、個々の理解度や発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導や生徒指導を充実させるため、各種研修会を年間20回以上実施しています。今後も継続して小中連携や同校種の連携を行い、教職員の指導力の向上を図りたいと考えています。また、児童生徒1人1台学習用端末の効果的な活用を図ることで、児童生徒が主体的となる授業の実現を目指しながら学習活動の充実を図っていきたく考えます。				

4 評価委員意見

学習用端末を活用した主体的な学びを実現することは難易度が高い。児童生徒の方が端末の使い方に慣れるのが早い中で、全ての教職員が端末を活用した授業ができるように研修を実施するなど、ICTを効果的に活用するための努力を引き続き継続していただきたい。

事業名	奨学金貸付事業	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育総務係

1 事業概要 (PLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画 実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	広く社会で活躍する人を育むまち
	取組の方向性	家庭・学校・地域が連携して、子どもの成長・学びを支えます。
	施策名	1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実
(2) 取組の方針	●奨学金の貸付と若者の定住促進のための返還免除制度を継続します。制度利用の漏れがないよう、周知を強化します。	
(3) 4年間で実現したい姿	居住地や経済的な事情に左右されることなく、児童・生徒・学生が就学・進学することができています。	

2 実施状況 (DO)

(1)取組内容	新規貸付者4名を含めた15名に貸付を行いました。また、返還免除者は27名でした。また、市内中学校や高等学校(近郊、過去の申請者の出身校等)への募集案内の配布、市広報・市ホームページへの掲載、受験雑誌の掲載などにより制度の周知を行いました。						
(2)実績	指標項目		基準値R2	R3	R4	R5	R6
	奨学金新規貸付者数	目標値	-	8人	10人	10人	10人
		実績値	4人	6人	8人	4人	4人
(3)コスト	単位:千円	R4		R5		R6	
	事業費	9,480		7,740		6,480	
	うち一般財源	-83		-1,936		-1,686	

3 自己評価及び方向性 (CHECK&ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分		判定	理由
有効性	目標値	A 達成している	B	目標値には到達していませんが、近年は5名前後で推移しており、支援が必要な方には活用していただいています。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	A	利用者は一定数いるため、必要性はあると考えます。また、返還免除制度については、引き続き大竹市に居住を希望するとアンケートで回答した人が8割以上おり、定住促進の効果はあると考えられます。
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A	人口が減少傾向にある中でも免除制度の利用者数は未だ30名程度おり、定住促進の効果は一定程度得られていると考えます。
		B 十分でない		
		C 低い		
必要性	事業手法	A 妥当である	A	返還免除利用者のうち9割程度が今後も大竹市に定住したいと答えており、返還を免除した額(費用)に対して、市税収入や経済活動等の影響は、一定程度あると考えています。
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	経済的な事情のある生徒の選択肢の一つとして、利用を検討できるよう奨学金貸付制度の周知を引き続き行います。また、奨学金貸付制度利用者が将来にわたり定住することにつながるために、貸付金返還免除制度の周知を継続します。今後も近年の物価高騰を踏まえた認定基準(生活程度)の収入要件の緩和など、奨学金が必要な方に確実にいきわたるよう、必要な見直しを検討していきます。			

4 評価委員意見

新規貸付者数の多い少ないというのはいろいろな意見があると思うが、制度の周知についての取組みも広く行っており、本当に支援が必要な方には行き届いていることは評価できる。今後も周知を継続してもらいたい。
--

事業名	学校における食育の推進	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育指導係

1 事業概要(PLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画 実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	みんないきいき元気なまち
	取組の方向性	保健・医療体制の充実と市民の健康づくりの推進により、安心な市民生活を守りながら、健康寿命を伸ばします。
	施策名	5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進
(2) 取組の方針	●食に関する指導の全体計画を基に年間計画を作成し、教科などにおいて「食育の視点」を位置づけ、学んだことが実践できるよう、学校の教育活動全体で取り組みます。 ●調理体験や見学会・試食会、SNSを活用した情報発信など、家庭・地域を対象とした食に関する取組を行います。 ●給食センターと生産者との連携を強化し、地域の農産物や水産物を計画的に給食で利用できる体制を整えます。 ●地域の伝統的な料理を給食に計画的に取り入れることで、食文化の継承を進めます。	
(3) 4年間で実現したい姿	児童・生徒の発達段階に応じた食や食文化に関する指導により、郷土への愛着を深めながら、家庭での食育の実践が進んでいます。	

2 実施状況(DO)

(1)取組内容	・食に関する実態調査の結果を基に、学校給食が学校における食に関する指導に効果的に活用できるよう、内容の充実に取り組みました。 ・家庭や地域に、食に関する情報を積極的に発信しました。 ・献立年間計画を作成し、地場産物や郷土料理などを計画的に取り入れました。						
(2)実績	指標項目	基準値R2	R3	R4	R5	R6	
	食に関する年間指導計画に基づいた食育の授業の実施率	目標値	100%	100%	100%	100%	
		実績値	100%	100%	100%	100%	
	学校給食における地場産物(大竹市産)の使用割合	目標値	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	
(3)コスト	単位:千円	R4	R5	R6			
	事業費	94,180	198,075	211,156			
	うち一般財源	93,955	197,819	210,906			

※上記金額は給食センターに要する経費であり、食育推進の予算額は0円である。

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分		判定	理由
有効性	目標値	A 達成している	B	食に関する実態調査において課題であった「食品を選択する能力」が県平均を上回り、昨年度比でも増加している。一方で、地場産物については更に減少している。関係者との連携は継続しているが、小いわしの不漁に加え、米や野菜類の不作も影響している。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
効率性	目指す効果	A 得られている	A	「家で家族の人と一緒に、一人で料理を作ることができる」「(食事の重要性)の割合と「食べ物を大切に、残さず食べる」「(感謝の心)」の割合は引き続き県平均を上回っている。
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
必要性	事業手法	A 妥当である	A	「食に関する実態調査」の結果からは、家庭での実践が根付きつつあり、かつ学校での取り組みが成果に結びついていることが分かるため、妥当だと考えます。
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	「食に関する実態調査」の結果を基に課題や成果を確認しながら、関係者と連携を図りつつ、学校における食に関する指導が効果的なものになるよう、「食べることを通して生きる力を育てる場」としての学校給食に計画性をもって取り組みます。			

4 評価委員意見

物価上昇の影響もある中でも品目を減らさずに給食を提供するなど努力が見受けられる。地場産物の取組みは大変よいと思うが、使用割合は自助努力では達成が難しい。地場産品を使用しているということをもっとアピールしてもらいたい。

事業名	学校連携・子どもの居場所づくり事業 (放課後子ども教室・らんらんカレッジ事業)	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要(PPLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画 実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	広く社会で活躍する人を育むまち
	取組の方向性	家庭・学校・地域が連携して、子どもの成長・学びを支えます。
	施策名	1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実
(2) 取組の方針	●地域と学校との連携を強化することで、新たな指導者や協力者を発掘し、公民館や学校の空き教室などを活用した「放課後子ども教室」や長期休業日などに開催する「らんらんカレッジ事業」の充実に取り組みます。	
(3) 4年間で実現したい姿	地域と学校の協働により、子どもたちの成長を支える体制ができています。児童が安全に放課後や長期休暇を過ごせる場所や学習できる機会が充実しています。	

2 実施状況(DO)

(1)取組内容	・放課後子ども教室はスポーツ教室を中心に人気があり、延べ参加者数が120人増加しました。 ・らんらんカレッジは教室数を2教室増やし、アンケートでは96%が満足と評価しました。						
(2)実績	指標項目		基準値R2	R3	R4	R5	R6
	放課後子ども教室の教室数	目標値	-	9教室	11教室	12教室	12教室
		実績値	9教室	11教室	12教室	9教室	9教室
	おたけっ子らんらんカレッジの教室の数	目標値	-	30教室	35教室	40教室	40教室
		実績値	0教室	33教室	42教室	46教室	50教室
(3)コスト	単位:千円	R4	R5		R6		
	事業費	5,970	5,899		8,920		
	うち一般財源	2,838	3,607		6,628		

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分		判定	理由
有効性	目標値	A 達成している	A	放課後子ども教室はR5年度に教室数を見直し減少しましたが、延べ参加者数は昨年より増えており、全体として効率的な運用ができました。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	A	地域の人材・団体、生涯学習グループ、ボランティア、企業と連携し「学び」につながる講座等を展開することができました。
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A	限られた予算内で、貴重な学習機会の提供ができています。
		B 十分でない		
		C 低い		
必要性	事業手法	A 妥当である	B	今年度からコーディネーターを2名配置(1名増員)し育成を図っており、今後CSとの連携を強化していく必要があります。
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	現状を維持しながら、教室や講座の充実につながるよう地域学校協働活動コーディネーターと事業を実施していきます。			

4 評価委員意見

らんらんカレッジの教室数が増加しており、また内容も充実しているため参加人数が多くなっていることは大変評価できる。地元企業等が講師となることで企業の育成という意味でも効果があるのではないかと。教室数を増やすのもよいことだが、積極的に参加者の意見を取り入れ、より一層の中身の充実を図って欲しい。

事業名	青少年育成事業(人材育成)	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要(PPLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画・実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	広く社会で活躍する人を育むまち
	取組の方向性	家庭・学校・地域が連携して、子どもの成長・学びを支えます。
	施策名	1-2 未来を担う青少年の健全な育成
(2) 取組の方針	●市の事業に参加した高校生・大学生・社会人が、地域や社会で活躍できるための知識や経験、ノウハウを獲得できる体制づくりに取り組みます。	
(3) 4年間で実現したい姿	家庭・学校・地域が連携し、青少年を健全に育成する環境が整い、社会を生きる力や未来を担う創造性、チャレンジ精神、リーダーシップ、コミュニケーション能力などを身につけた人材が育っています。	

2 実施状況(DO)

(1)取組内容	■ジュニアリーダー育成事業は、チャレンジ講座とドリーム講座を実施しました。 【チャレンジ講座】全6回のプログラム(防災、環境問題、多様性、神楽体験、自主企画(下瀬美術館を見学)等)と宿泊研修を通じて学習を深め、助け合いやコミュニケーションを学びました。また、初日に目標を自分宛の手紙に書き、最終日に読み返すことで自己の変化や成長を感じてもらえるよう工夫しました。 【ドリーム講座】三宅由利子さん(大竹市出身の表現師)トーク&パフォーマンスを開催。 ■中学生交歓交流は、沖縄県豊見城市を訪れ、昨年度に広島で交流した大竹市の中学生7人と豊見城市の中学生7人が、平和学習や体験学習、集団宿泊などを通じて交流を行いました。						
	指標項目		基準値R2	R3	R4	R5	R6
(2)実績	ジュニアリーダー育成事業の参加者数(小・中学生)	目標値	-	45人	45人	45人	45人
		実績値	21人	16人	35人	35人	20人
	中学生交歓交流事業の参加者数(大竹市分)	目標値	-	10人	10人	10人	10人
		実績値	0人	0人	0人	7人	7人
(3)コスト	単位:千円	R4		R5		R6	
	事業費	612		753		1,187	
	うち一般財源	612		730		1,187	

3 自己評価及び方向性(CHECK&ACTION)

(1)判定結果					
評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
有効性	目標値	A	達成している	B	目標値には達していませんが、全事業実施でき一定の効果があつたと考えます。
		B	ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C	目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A	得られている	A	ジュニアリーダー養成事業は、事業参加者のうち4名が高校生スタッフとして参加するなど一定の効果を得られています。
		B	得るまでに時間を要する		
		C	十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A	高い	A	限られた予算の中で、将来の地域リーダーとなり得る力を身につけられる内容を実践できていると考えます。
		B	十分でない		
		C	低い		
必要性	事業手法	A	妥当である	A	年間を通じ充実した活動が実施できたと考えます。
		B	妥当であるが改善する余地がある		
		C	他の手法の方が効果的である		
(2)方向性		事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする
説明	ジュニアリーダー育成事業、中学生交歓交流事業ともに、現状の事業費規模で、両事業の参加者が大学生、社会人になっても地域を担う活動等へ参画できる人材になることを目指して、事業を継続し育成の機会を提供していきたいと考えています。				

4 評価委員意見

ジュニアリーダーは卒業生4名が高校生スタッフとして参加し、望ましい形で育成ができています。また、地元出身の講師を起用したり、地元の公共宿泊施設を利用することで、地域と子どものつながりづくりが促進されている。中学生交歓交流はとても価値がある取り組みなので、これからも継続してもらいたい。今後は、例えば子どもが将来的に活用できる学習証明として、修了証のようなものを発行することも検討してみたい。

事業名	玖波地域交流施設整備事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	施設スポーツ係

1 事業概要 (PLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画 実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	学び楽しむ心豊かなまち
	取組の方向性	生涯学習・社会教育・文化活動などによる学びの場を整え、活動意欲の高い市民を増やします。
	施策名	1-3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進
(2) 取組の方針	●公共施設等総合管理計画における施設の集約化や長寿命化の方針を踏まえながら、老朽化した施設の安全対策を進めるとともに、地域の活性化や市の魅力向上につながるような施設整備に取り組みます。	
(3) 4年間で実現したい姿	「人づくり」や「つながりづくり」のための社会教育の推進によって、心豊かに楽しく自分らしく学べる環境が整い、「持続可能な地域づくり」が進んでいます。	

2 実施状況 (DO)

(1)取組内容	・建築から約50年が経過し老朽化や耐震不足等の課題を抱える玖波公民館の建替えに当たり、同地区内の類似施設であるコミュニティサロン玖波の機能を統合し新たな地域交流施設として整備します。(令和9年3月供用開始予定) ・令和5年度に住民説明会、地域住民アンケート、利用者・利用団体・関係団体ヒアリング、住民ワークショップ、パブリックコメント等を通じてニーズの把握・集計分析を行い、その結果を反映させた「玖波地域交流施設基本構想・基本計画」を策定しました。 ・令和6年度は施設の基本設計・実施設計を進めました。(契約期間:令和7年7月まで) ・既存建物の解体に伴い、令和7年8月から約7か月間休館が発生するため、定期利用団体等の休館中の活動に対するフォローなど、利用者への配慮を図りながら進めています。							
	(2)指標項目		基準値	R2	R3	R4	R5	R6
	実績	地域交流施設の整備率(設計・工事の事業費ベース)	目標値	-	-	-	0%	0%
			実績値	-	-	-	0%	0%
	(3)コスト	単位:千円	R4	R5			R6	
	事業費	-	11,550			0		
	うち一般財源	-	11,550			0		

3 自己評価及び方向性 (CHECK&ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)		評価区分	判定	理由
有効性	目標値	A 達成している	A	計画どおりに進んでいます。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	B	施設の完成・供用開始は令和9年3月予定です。
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A	当初計画どおり設計に着手し、予算の範囲内で事業を進められています。
		B 十分でない		
		C 低い		
必要性	事業手法	A 妥当である	A	設計業者との綿密な協議により着実に設計を進められています。
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	・指標項目の実績は事業費ベースにつき、令和6年度は前払いを含めて支払いが発生していないため、整備率は目標値・実績値ともに0%となっています。 ・令和7年度中に設計完了、工事着手(令和7年10月予定)し、令和9年3月供用開始を目指して着実に進めます。 ・事業の財源となる国補助金の交付率が下がっており、財源確保が今後の課題です。			

4 評価委員意見

計画通りに進められており、取組内容は評価できる。今後も着実に事業を進めてもらいたい。
--

事業名	スポーツ振興事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	施設スポーツ係

1 事業概要 (PLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画 実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	学び楽しむ心豊かなまち
	取組の方向性	生涯学習・社会教育・文化活動などによる学びの場を整え、活動意欲の高い市民を増やします。
	施策名	1-4 豊かな心身を育むスポーツの推進
(2) 取組の方針	●スポーツ団体などと連携し、誰もが参加しやすい子ども向けスポーツ教室の増加に取り組めます。 ●より多くの高齢者が参加できるよう、多様な生涯スポーツの普及に取り組めます。 ●指導者育成に向けた研修会の企画・実施を行いながら、新たに、スポーツ推進委員と連携して地区体育委員やスポーツボランティアを広く公募し、総合型地域スポーツクラブなどが開催する研修会・教室への積極的な参加を呼びかけます。	
(3) 4年間で実現したい姿	スポーツへの関心が高まり、指導者やボランティアが増え、子どもや高齢者などが元気にスポーツを楽しんでいます。	

2 実施状況 (DO)

(1)取組内容	●子ども向けスポーツ大会及び教室 ①市スポーツ協会委託事業⇒少年サッカー大会や少年野球大会などの各種大会、キッズボクシング教室やかけっこキャラバンなどの各種教室を通年開催 ②ジュニアスポーツ教室(市総合型地域スポーツクラブ共催)⇒20回開催、延べ484人参加(保護者含む) ③ライオンズカップサッカー大会(U12・U15)(市総合型地域スポーツクラブ共催)⇒計392人参加 ④スイミング教室⇒計216人参加 ⑤瀬戸内リレーマラソンin大竹(実行委員会主催)「ファミリーベアマラソン」⇒70組141人(未就学児と保護者のペア ※一部保護者2名の組み合わせあり) ●指導者向け研修会・教室 ・指導者講習会(市スポーツ協会委託事業)⇒2講習会、127人参加 ・審判講習会(市スポーツ協会委託事業)⇒4講習会、145人参加							
	指標項目		基準値	R2	R3	R4	R5	R6
	(2)実績	子ども向けスポーツ大会及び教室の開催数	目標値	-	2件	2件	2件	2件
			実績値	0件	2件	4件	4件	5件
		指導者向け研修会・教室の開催数	目標値	-	5件	5件	5件	5件
実績値			-	5件	4件	7件	6件	
(3)コスト	単位:千円	R4	R5		R6			
	事業費	13,533	17,455		17,189			
	うち一般財源	8,085	10,541		10,968			

3 自己評価及び方向性 (CHECK&ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分		判定	理由
有効性	目標値	A 達成している	A	2指標とも目標値を達成しており、かつ継続が見込めます。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
効率性	目指す効果	A 得られている	A	当初計画どおりの事業を概ね実施できており、期待した効果が得られています。
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
必要性	費用対効果	A 高い	A	限られた予算・人員の中で目標値を達成しながら機会の確保・充実を図っており、十分な費用対効果であると考えます。
		B 十分でない		
		C 低い		
必要性	事業手法	A 妥当である	B	高齢化や慢性的な人材不足に対応しながら目標達成していくために、効果的かつ効果的な事業実施手法の検討を絶えず行っていく必要があります。
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	既存予算の範囲内で、内容や手法のアップデートを図りながら、計画的・効果的な事業実施に取り組んでいます。現状を基本として継続していきますが、より効果的な事業展開をおこなう上で、持続可能な事業実施体制の確保やスポーツの推進の柱となる「スポーツ推進計画」の策定などが今後の課題と考えています。			

4 評価委員意見

スポーツ推進員の高齢化や慢性的な人材不足といった課題を解決する努力が見受けられる。是非、スポーツ推進計画を策定し、市として目指す方向性を示してもらいたい。

事業名	文化財保護事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要(PLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画 実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	歴史や文化を大切にするまち
	取組の方向性	歴史や多様な文化に関心を持つ市民を増やし、未来に継承します。
	施策名	1-5 まちへの愛着と誇りを育む歴史・文化の保存・継承の推進
(2) 取組の方針	●関係団体と連携し、手すき和紙などの伝統文化の保存・継承を進めます。 ●学校で文化財や郷土の歴史を学ぶ機会をつくります。 ●郷土の歴史、文化財の掘り起こし・保存・活用を進め、市全体で文化財保護や郷土の歴史を継承する機運を高めます。	
(3) 4年間で実現したい姿	市の文化財や郷土の歴史を学ぶ機会が充実し、郷土の歴史、伝統文化の継承に関心を持つ人が増えています。	

2 実施状況(DO)

(1)取組内容	関係団体と連携して次のとおり取り組みました。 ■手描き鯉のぼり教室 ■鯉のぼり展示 ■放課後子ども教室「手漉き和紙体験」(3回) ■らんらんカレッジ「紙すき&工作教室」 ■図書館ワークショップ「和紙でポチ袋を作ろう」 ■大竹と戦争の展示 ■図書館YouTube配信「大竹手すき和紙」(2回) ■ジュニアリーダー育成事業「神楽実演講座」 ■放課後子ども教室「亀居城探検(拓本体験)」 ■公民館歴史講座(2回) ■歴史講演会(市歴史研究会共催)(3回) ■市ホームページの充実(4回)							
	指標項目		基準値R2	R3	R4	R5	R6	
	(2)実績	文化財などの普及啓発を目的として行った事業数	目標値	-	6事業	10事業	10事業	10事業
			実績値	10事業	10事業	11事業	12事業	12事業
		手すき和紙作業所における体験・見学者数	目標値	-	309人	339人	372人	405人
実績値			268人	249人	311人	452人	513人	
(3)コスト	単位:千円	R4	R5			R6		
	事業費	4,357	4,582			5,768		
	うち一般財源	4,357	4,582			5,768		

3 自己評価及び方向性(CHECK&ACTION)

(1)判定結果							
評価項目(評価の視点)		評価区分			判定	理由	
有効性	目標値	A	達成している			A	どちらの指標も目標値を上回り、年々増加傾向です。
		B	ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)				
		C	目標値を大きく下回っている				
	目指す効果	A	得られている			A	歴史・文化の継承に向けた意識の醸成には時間を要しますが、継続的な事業実施に取り組んでおり、周知も図られてきています。
		B	得るまでに時間を要する				
		C	十分に得られていない				
効率性	費用対効果	A	高い			A	子どもから高齢者まで幅広い世代へ学習機会を提供しています。事業費も低く抑えられています。
		B	十分でない				
		C	低い				
必要性	事業手法	A	妥当である			A	関係団体と連携した事業展開ができています。
		B	妥当であるが改善する余地がある				
		C	他の手法の方が効果的である				
(2)方向性		事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする		
説明	引き続き公民館や関係団体と連携して事業を実施していきます。手すき和紙などの伝統技術・文化に触れたり、郷土の歴史を学ぶことにより、本市の伝統文化や歴史を継承することの大切さを感じる人が増えていきます。						

4 評価委員意見

伝統文化の啓発・体験をどんどん進めており、事業内容についてはとても評価できる。事業をさらに発展させるために、手すき和紙や亀居城といった文化財がそれぞれどういう関係があったのか、文化財の歴史の関連性や現在に至るまでの物語についても紹介し、多くの人に興味を持ってもらう仕組みを考えていただきたい。

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1 委員選任状況 (令和7年4月1日現在)

職 名	名 前	就任年月日	任 期
教 育 長	こにし けいじ 小西 啓二	平成31年4月1日	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日
委 員 (教育長職務代理者)	いけだ よしえ 池田 良枝	平成30年12月11日	令和4年12月11日～ 令和8年12月10日
委 員	おぎ かずゆき 小城 和之	令和2年7月1日	令和3年10月1日～ 令和7年9月30日
委 員	いちかわ ひろし 市川 洋	令和5年4月1日	令和6年3月15日～ 令和10年3月14日
委 員	やまだ ようこ 山田 洋子	令和7年4月1日	令和7年4月1日～ 令和10年9月29日

※ 教育長の任期は3年、委員の任期は4年
ただし、補欠の教育長又は委員の任期は、前任者の残任期間

2 教育委員会会議の開催状況

委員会会議では、教育行政に関する基本的な方針などについての審議を行い、市教育行政の具体的施策の実施、向上を図っています。

会議は、毎月1回の開催を原則としていますが、総合教育会議や必要に応じて研修会に参加しています。

【令和6年開催状況】

○第1回 令和6年1月26日

区 分	内 容
報告	職員の人事異動について
	令和6年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について

○第2回 令和6年2月26日

区 分	内 容
議案	大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について
	令和6年度学校給食納入食糧品業者の選任について
報告	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
	大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会で審議した児童の通級について
	大竹市就学指導委員会で審議した児童生徒の就学について
協議・報告事項	令和5年度大竹市立小・中学校生徒指導上の諸課題等の状況について

○第3回 令和6年3月27日

区 分	内 容
議案	職員の人事異動について
	大竹市スポーツ推進委員の委嘱について

	大竹市給食センター運営委員会委員の委嘱について
	大竹市立小中学校職員服務規程の一部改正について
報告	大竹市立小学校及び中学校の校長並びに教頭等の任免に係る内申について
	令和6年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について
協議・報告事項	令和6年度大竹市教育委員会学校教育概要図（案）について
	令和6年度大竹市教育委員会生涯学習概要図（案）について

○第4回 令和6年4月26日

区 分	内 容
議案	大竹市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について
	大竹市教育委員会職名規則の一部改正について
	大竹市指定重要文化財の指定に係る大竹市文化財審議会への諮問について
報告	大竹市奨学金貸付審議会委員の委嘱について
	大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について
	大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会委員の委嘱について
	大竹市就学指導委員会委員の委嘱について
	大竹市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱について
	大竹市社会教育委員の委嘱について
	新型コロナウイルス感染症対策に伴う在宅勤務実施要領の廃止について
	新型コロナウイルス感染症対策に伴う勤務時間の繰上げ又は繰下げに関する基準の廃止について

○第5回 令和6年5月17日

区 分	内 容
議案	令和7年度大竹市使用教科用図書の採択基本方針の制定について
	大竹市指定重要文化財の現状変更の承認について
協議・報告事項	職員の人事異動について
	大竹市指定重要文化財の現状変更に係る大竹市文化財審議会への諮問について

○第6回 令和6年6月27日

区 分	内 容
議案	大竹市給食センター運営委員会委員の委嘱について
	大竹市立図書館条例施行規則の一部改正について
報告	大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について
	大竹市社会教育委員の委嘱について
	事務組織の変更に伴う関係訓令の整理に関する訓令の制定について
	職員の営利企業への従事等の制限の許可に関する事務取扱規

	程の制定について
	職員の勤務時間等に関する訓令の一部改正について
	大竹市職員の標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規程の一部改正について
	大竹市職員の人事評価実施規程の一部改正について

○第7回 令和6年7月26日

区 分	内 容
協議・報告事項	玖波地域交流施設整備事業について

○第8回 令和6年8月16日

区 分	内 容
議案	令和7年度大竹市使用中学校用教科用図書の採択について
	令和7年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について

○第9回 令和6年9月27日

区 分	内 容
議案	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
報告	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
	大竹市海の家あたたの臨時休館について
協議・報告事項	令和6年度学力調査の結果について

○第10回 令和6年10月28日

区 分	内 容
議案	大竹市文化財審議会委員の委嘱について

○第11回 令和6年11月22日

区 分	内 容
協議・報告事項	教科書採択に関する請願について

○第12回 令和6年12月20日

区 分	内 容
議案	大竹市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について
	生涯学習グループ活動実施要綱の一部改正について
	令和7年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について
報告	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
	大竹市就学指導委員会で審議した児童生徒の就学について
協議・報告事項	玖波地域交流施設整備事業について

【令和 7 年開催状況】

○第 1 回 令和 7 年 1 月 2 4 日

区 分	内 容
議案	大竹市営教員住宅管理規則の廃止について
	大竹市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について
	大竹市視聴覚ライブラリー条例の廃止に係る大竹市社会教育委員会議への諮問について
	大竹市海の家あたたの臨時休館の解除について
報告	職員の人事異動について
	大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会委員の委嘱について

○第 2 回 令和 7 年 2 月 2 1 日

区 分	内 容
議案	大竹市教育委員の辞職について
	大竹市地区体育委員に関する規程の一部改正について
	大竹市いじめ防止基本方針の改定について
	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
	令和 7 年度学校給食納入食糧品業者の選任について
報告	大竹市就学指導委員会で審議した児童生徒の就学について
協議・報告事項	公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について
	令和 6 年度大竹市立小・中学校生徒指導上の諸課題等の状況について

○第 3 回 令和 7 年 3 月 2 7 日

区 分	内 容
議案	職員の人事異動について
	大竹市給食センター運営委員会委員の委嘱について
	大竹市視聴覚ライブラリー条例施行規則の廃止について
	大竹市教育委員会事務局事務分掌規則等の一部改正について
	大竹市教育委員会職務権限規程及び大竹市教育委員会文書取扱規程の一部改正について
	令和 7 年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について
報告	大竹市立小学校及び中学校の校長並びに教頭等の任免に係る内申について
	大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会で審議した児童の通級について
協議・報告事項	令和 7 年度大竹市教育委員会学校教育概要図（案）について
	令和 7 年度大竹市教育委員会生涯学習概要図（案）について

3 総合教育会議の開催状況

総合教育会議とは、首長と教育委員会が、相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、地方教育行政の組織及び運営

に関する法律に基づき設置される会議です。

【令和6年度開催状況】

開催日	内 容
令和6年10月28日	これまでの教育施策の振り返り ～次期大竹市教育施策大綱の策定に向けて～

4 研修会等への参加状況

【令和6年度】

研 修 名	概 要
令和6年度広島県女性教育委員グループ 第1回研修会	期日：令和6年7月5日（金） 場所：広島市（エソール広島） 内容：広島県教育委員会 篠田 智志 教育長による講話及びグループ別協議（各教育委員が直面する課題等について）
令和6年度広島県市町教育委員会教育委員研修会	期日：令和6年10月30日（水） 場所：広島市（広島ガーデンパレス） 内容：広島県教育委員会 篠田 智志 教育長による講話及び海田町立海田中学校 河北 光弘 校長による実践発表など
令和6年度広島県女性教育委員グループ 第2回研修会	期日：令和6年11月11日（月） 場所：竹原市（竹原市民館） 内容：竹原市教育委員会 高田 英弘 教育長による講話及び視察「竹原市立忠海学園・竹原市立仁賀小学校」

5 その他の活動状況

項 目	内 容
学校訪問	入学式、卒業式

6 教育委員会活動の説明及び考察

教育委員会の活動については、定例的に教育委員会会議を開催するほか、各種研修や行事に参加をして、委員の研鑽に努めています。

「2 教育委員会会議の開催状況」における「協議・報告事項」のとおり、本市の教育行政上の課題を報告し、協議事項として採り上げ、取組の方向性や方針について活発な議論をしています。

教育を取り巻く著しい環境の変化により、教育の抱える課題も多様化しています。学校や地域が直面している課題を把握するためにも、学校訪問や地域行事へ参加をするなど、教育現場や地域との連携を深めていくとともに、近隣市町の教育委員会との連携を図ることが必要になってくると考えられます。

参 考 資 料

大竹市専門委員設置要綱

(設置)

第1条 市に、地方自治法(昭和22年法律第67号)第174条に規定する専門委員を置く。

(名称等)

第2条 専門委員の名称、担任事項、定数、任期及び庶務担当課は、別表のとおりとする。

(職務)

第3条 専門委員は、市長又は教育委員会(以下「市長等」という。)が委託した担任事項について調査又は研究し、市長等に報告又は助言を行うものとする。

(委嘱)

第4条 専門委員は、学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

(補欠専門委員の任期)

第5条 専門委員に欠員が生じた場合における補欠専門委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(守秘義務)

第6条 専門委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成25年6月28日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際、現に改正前の大竹市大規模小売店舗立地協議会設置要綱(平成21年8月1日制定)第3条第2項の規定により委嘱された委員は、第4条の規定により委嘱された大竹市大規模小売店舗立地専門委員とみなす。この場合において、専門委員の任期は、この者が委嘱された日から起算する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成29年4月1日要綱)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	担任事項	定数	任期	庶務担当課
大竹市大規模小売店舗立地専門委員	大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第4条第1項の指針に基づいて大規模小売店舗を設置する者がその施設の配置及び運営方法について配慮すべき重要事項	6人以内	2年（ただし、再任を妨げない。）	産業振興課
大竹市健康増進計画及び大竹市食育推進計画策定委員会専門委員	大竹市健康増進計画及び大竹市食育推進計画の策定に必要な専門的事項	10人以内	委嘱した日から、当該計画が策定されるまで	保健医療課
大竹市教育委員会外部評価専門委員	地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項に規定する次の事項 (1) 教育委員会が行った事務・事業の点検・評価に関する事項 (2) その他必要な事項	3人以内	委嘱した日から、その日の属する年度の末日まで	総務学事課

備考 大竹市教育委員会外部評価専門委員は、地方自治法第180条の7の規定により教育委員会の委託を受けてその職務を行うものとし、当該専門委員の委嘱事務は、教育委員会事務局において同法第180条の2の規定により補助執行するものとする。

大竹市教育委員会外部評価実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

第26条の規定に基づき、大竹市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務・事業の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに当たって、地域の実情と住民ニーズに応じ、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、事務・事業の管理及び執行の状況についての透明性の確保と市民への説明責任を果たすため、必要な事項を定めるものとする。

(外部評価の実施)

第2条 教育委員会は、その権限に属する事務・事業の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、当該点検及び評価について、大竹市専門委員設置要綱（平成25年6月28日制定）別表に規定する大竹市教育委員会外部評価専門委員（以下「専門委員」という。）の意見を聴くものとする。

(会議)

第3条 教育委員会は、専門委員の意見を効率よく聴くため、会議を開催することができる。

2 会議は、専門委員の半数以上が出席しなければ開催することができない。

3 会議は、原則公開とする。ただし、公開することが相当でないと教育委員会が認めるときは、この限りでない。

(庶務)

第4条 会議の庶務は、教育委員会事務局総務学事課において行う。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要領は、平成25年6月28日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。